

仙南地域広域観光推進プランの今後の取り扱い方針について

1 策定の経緯

- ・平成29年3月、仙南地域広域観光推進プラン（以下、仙南プラン）を策定。策定主体は、宮城県大河原地方振興事務所及び仙南2市7町。
- ・東北観光復興対策交付金の有効活用のため、仙南地域の広域観光振興の方向性を示した。
- ・計画期間は平成29年度から平成31年度（令和元年度）までの3か年で、「宮城県地方創生総合戦略」と終期を合わせた。

2 計画期間の延長、みやぎ観光戦略プランへの統合

- ・本プランの計画期間（当初3か年）については、県の「第4期みやぎ観光戦略プラン」（以下、県プラン）をはじめとした各種行政施策の計画期間や、東北観光復興対策交付金の実施期間と一致しておらず、ずれが生じていた。そのため、仙南プランの計画期間（終期）については、県プランに合わせて令和2年度末まで1年延長した。
- ・さらに、第4期県プランが新型コロナウイルス感染症による影響からの回復戦略を追加して改定し1年延長したことから、仙南プランも回復戦略を追加して令和3年度末まで1年延長した。
- ・第2期仙南プランについては策定せず、第5期みやぎ観光戦略プラン圏域計画へ統合することとした。

【参考】各施策・交付金の実施期間（令和3年11月時点の予定）

施策・交付金名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4.4~9	R4.10~
仙南地域広域観光推進プラン											計画期間			延長	延長+	延長+	県圏域計画
東北観光復興対策交付金											実施期間				回復戦略	回復戦略	に統合
みやぎ観光戦略プラン	第1期			第2期			第3期			第4期			改定4期	再改定4期	回復戦略	第5期	
宮城県震災復興計画					復旧期			再生期			発展期			新・宮城の将来ビジョン (R3~R12)			
宮城の将来ビジョン	計画期間						延長										
宮城県地方創生総合戦略	計画期間						延長										

3 今後の取り扱い方針

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により圏域会議が延期となったことにより、第5期県プランの策定スケジュールが当初の予定から半年遅れている。
- ・第4期県プランは、再改訂4期プランとして再延長することとなり、第5期県プランは令和4年9月に策定する予定である。
- ・このため、仙南プランについても、県プランと合わせて半年延長することとし（目標値は据置）第5期県プラン策定をもって県プラン圏域計画に統合する。